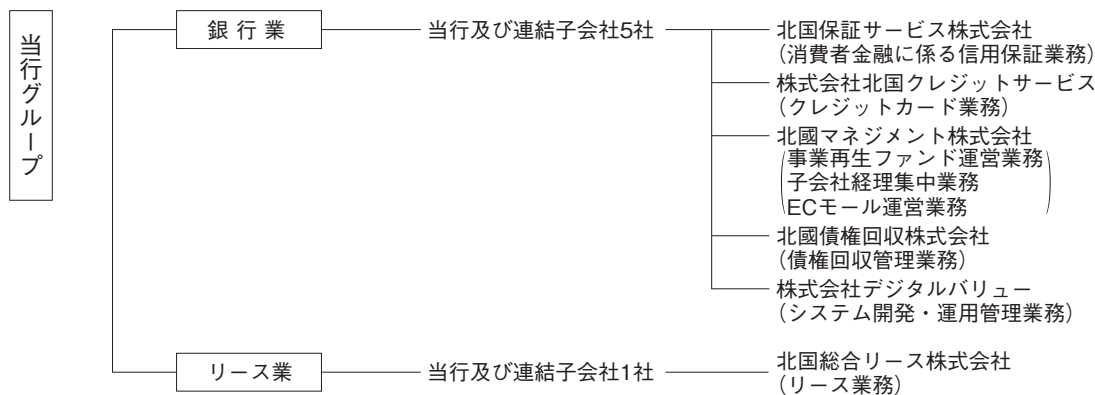


連結情報

●事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行及び6社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業系統図は以下のとおりであります。なお、事業の区分は「資料編 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



●子会社等

(2021年3月31日現在)

名称	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当行議決権 比率%	議決権の所有 割合% (注4)
連結子会社	北国総合リース(株)	金沢市片町2丁目2番15号	リース業	1974年4月27日	90	68.19 (17.84)
	(株)北国クレジットサービス	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	1981年6月17日	90	75.49 (-)
	北国保証サービス(株)	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	1983年7月7日	90	70.00 (51.66)
	北国マネジメント(株)	金沢市武蔵町1番16号	銀行業	2010年3月16日	100	100.00 (-)
	北国債権回収(株)	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	2011年9月21日	500	95.00 (-)
	(株)デジタルバリュー	東京都中央区京橋1丁目3番1号	銀行業	2019年11月22日	90	90.00 (-)

- (注) 1. 「主要業務内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 上記子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 「議決権の所有割合」は当行及び連結子会社が議決権を所有する割合であり、()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 5. 北国総合リース株式会社については、経常収益(連結会社間の内部取引を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。同社の主要な損益情報等は次のとおりであります。
- | | | | |
|-----------|----------|----------|-----------|
| (1) 経常収益 | 9,359百万円 | (4) 純資産額 | 8,112百万円 |
| (2) 経常利益 | 517百万円 | (5) 総資産額 | 35,201百万円 |
| (3) 当期純利益 | 344百万円 | | |

● 連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

連結貸借対照表

資産の部			負債の部				
区分	年度別	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)	区分	年度別	2019年度 (2020年3月31日)	2020年度 (2021年3月31日)
現金預け金		1,389,813	1,483,423	預金 ※8		3,634,904	3,969,004
コールローン及び買入手形		—	118,000	譲渡性預金		65,062	69,707
買入金銭債権		3,411	3,096	コールマネー及び売渡手形 ※8		981,819	718,694
商品有価証券		111	105	債券貸借取引受入担保金 ※8		93,634	230,366
金銭の信託		13,519	13,513	借入金 ※8		1,033	136,346
有価証券 ※1,※2,※8,※14		990,091	1,198,610	外国為替		12	2
貸出金 ※3,※4,※5,※6,※7,※9		2,599,328	2,614,865	社債 ※13		—	20,000
外国為替 ※7		13,106	10,778	信託勘定借		129	145
リース債権及びリース投資資産		36,532	35,846	その他負債		42,495	45,638
その他資産 ※8		33,804	39,342	賞与引当金		789	773
有形固定資産 ※11,※12		31,414	31,428	退職給付に係る負債		14,796	13,040
建物		11,963	11,142	役員退職慰労引当金		28	31
土地 ※10		16,569	15,684	役員株式給付引当金		559	460
建設仮勘定		21	27	睡眠預金払戻損失引当金		235	172
その他の有形固定資産		2,860	4,573	利息返還損失引当金		55	33
無形固定資産		11,122	12,108	ポイント引当金		258	324
ソフトウェア		10,791	11,778	繰延税金負債		711	14,681
その他の無形固定資産		330	330	再評価に係る繰延税金負債 ※10		1,499	1,473
繰延税金資産		2,666	197	支払承諾		18,476	17,345
支払承諾見返		18,476	17,345	負債の部合計		4,856,502	5,238,244
貸倒引当金		△46,131	△54,148				
				純資産の部			
				資本金		26,673	26,673
				資本剰余金		13,053	13,053
				利益剰余金		174,603	176,013
				自己株式		△4,064	△663
				株主資本合計		210,266	215,077
				その他有価証券評価差額金		24,954	63,560
				繰延ヘッジ損益		△16	△3
				土地再評価差額金 ※10		1,980	2,272
				退職給付に係る調整累計額		△3,593	△2,443
				その他の包括利益累計額合計		23,325	63,385
				非支配株主持分		7,173	7,806
				純資産の部合計		240,765	286,269
資産の部合計		5,097,268	5,524,513	負債及び純資産の部合計		5,097,268	5,524,513

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
経常収益		74,740	79,098
資金運用収益		37,082	34,882
貸出金利息		26,288	25,091
有価証券利息配当金		10,412	9,286
コールローン利息及び買入手形利息		△37	6
預け金利息		406	484
その他の受入利息		12	13
信託報酬		0	0
役務取引等収益		10,485	10,130
その他業務収益		19,555	15,835
その他経常収益		7,616	18,249
償却債権取立益		545	595
その他の経常収益 ※1		7,070	17,653
経常費用		61,558	66,207
資金調達費用		2,098	542
預金利息		298	219
譲渡性預金利息		10	3
コールマネー利息及び売渡手形利息		427	26
売現先利息		165	—
債券貸借取引支払利息		365	84
借入金利息		9	3
社債利息		—	69
その他の支払利息		821	134
役務取引等費用		3,567	3,547
その他業務費用		11,855	16,108
営業経費 ※2		31,499	31,261
その他経常費用		12,537	14,746
貸倒引当金繰入額		9,836	11,007
その他の経常費用 ※3		2,700	3,738
経常利益		13,181	12,890
特別利益		0	1
固定資産処分益		0	0
資産除去債務戻入益		—	1
その他		—	0
特別損失		1,154	899
固定資産処分損		205	248
減損損失 ※4		949	650
税金等調整前当期純利益		12,027	11,993
法人税、住民税及び事業税		5,735	6,052
法人税等調整額		△1,222	△1,136
法人税等合計		4,512	4,916
当期純利益		7,514	7,076
非支配株主に帰属する当期純利益		204	324
親会社株主に帰属する当期純利益		7,310	6,752

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
当期純利益		7,514	7,076
その他の包括利益 ※1, ※2		△32,119	40,082
その他有価証券評価差額金		△31,798	38,919
繰延ヘッジ損益		△15	12
退職給付に係る調整額		△305	1,149
包括利益		△24,604	47,159
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△24,608	46,520
非支配株主に係る包括利益		4	638

連結株主資本等変動計算書

2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	12,854	169,267	△920	207,876
当期変動額					
剰余金の配当			△2,182		△2,182
親会社株主に帰属する当期純利益			7,310		7,310
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		—
自己株式の取得				△3,203	△3,203
自己株式の処分		△0		58	58
土地再評価差額金の取崩			208		208
連結子会社株式の取得による持分の増減		199			199
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	199	5,335	△3,144	2,390
当期末残高	26,673	13,053	174,603	△4,064	210,266

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	56,553	△1	2,189	△3,287	55,452	7,886	271,215
当期変動額							
剰余金の配当							△2,182
親会社株主に帰属する当期純利益							7,310
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
自己株式の取得							△3,203
自己株式の処分							58
土地再評価差額金の取崩							208
連結子会社株式の取得による持分の増減							199
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△31,598	△15	△208	△305	△32,127	△713	△32,840
当期変動額合計	△31,598	△15	△208	△305	△32,127	△713	△30,449
当期末残高	24,954	△16	1,980	△3,593	23,325	7,173	240,765

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	13,053	174,603	△4,064	210,266
当期変動額					
剰余金の配当			△1,827		△1,827
親会社株主に帰属する当期純利益			6,752		6,752
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,223	△3,223		—
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△0		179	179
自己株式の消却		△3,223		3,223	—
土地再評価差額金の取崩			△291		△291
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	1,409	3,400	4,810
当期末残高	26,673	13,053	176,013	△663	215,077

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	24,954	△16	1,980	△3,593	23,325	7,173	240,765
当期変動額							
剰余金の配当							△1,827
親会社株主に帰属する当期純利益							6,752
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							179
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							△291
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	38,605	12	291	1,149	40,060	633	40,693
当期変動額合計	38,605	12	291	1,149	40,060	633	45,503
当期末残高	63,560	△3	2,272	△2,443	63,385	7,806	286,269

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2019年度 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		12,027	11,993
減価償却費		4,297	4,076
減損損失		949	650
貸倒引当金の増減(△)		8,238	8,016
賞与引当金の増減額(△は減少)		△6	△15
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		210	△1,755
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△2	2
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)		28	△98
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△46	△62
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		11	△21
ポイント引当金の増減額(△は減少)		136	66
資金運用収益		△37,082	△34,882
資金調達費用		2,098	542
有価証券関係損益(△)		△9,928	△11,027
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		3	5
為替差損益(△は益)		3,737	△12,345
固定資産処分損益(△は益)		△43	△63
貸出金の純増(△)減		△31,995	△15,536
預金の純増減(△)		98,030	338,745
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		△1,365	135,313
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△2,200	△10,653
コールローン等の純増(△)減		202	△117,685
コールマネー等の純増減(△)		134,420	△263,125
売現先勘定の純増減(△)		△31,206	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△111,068	136,731
商品有価証券の純増(△)減		△20	5
外国為替(資産)の純増(△)減		△3,597	2,328
外国為替(負債)の純増減(△)		△2	△9
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		△3,505	628
金融商品等差入担保金の純増(△)減		37,084	△1,247
信託勘定借の純増減(△)		39	16
資金運用による収入		27,700	25,518
資金調達による支出		△2,217	△599
その他		20,141	2,523
小計		115,069	198,034
法人税等の還付額		—	9
法人税等の支払額		△4,375	△6,167
営業活動によるキャッシュ・フロー		110,694	191,877
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△853,296	△892,611
有価証券の売却による収入		852,237	667,313
有価証券の償還による収入		54,339	93,168
投資活動としての資金運用による収入		12,240	10,339
有形固定資産の取得による支出		△1,089	△2,553
無形固定資産の取得による支出		△3,378	△3,258
有形固定資産の売却による収入		317	342
資産除去債務の履行による支出		—	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー		61,370	△127,274
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付社債の発行による収入		—	20,000
配当金の支払額		△2,180	△1,828
非支配株主への配当金の支払額		△5	△5
自己株式の取得による支出		△3,203	△2
自己株式の売却による収入		58	179
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		△521	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,852	18,342
現金及び現金同等物に係る換算差額		△9	10
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		166,203	82,956
現金及び現金同等物の期首残高		1,216,250	1,382,462
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		9	—
現金及び現金同等物の期末残高 ^{※1}		1,382,462	1,465,419

連結附属明細表

a. 社債明細表

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2020年 7月22日	—	10,000	0.94	なし	2030年 7月22日
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2021年 3月10日	—	10,000	0.86	なし	2031年 3月10日
合計	—	—	—	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額	—	—	—	—	—

b. 借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,033	136,346	0.00	—
借入金	1,033	136,346	0.00	2021年4月～2026年2月
リース債務	400	371	1.64	2021年4月～2027年1月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	136,077	126	65	57	19
リース債務	160	99	60	32	16

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

注記事項（2020年度） 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
連結子会社名は、13ページをご参照下さい。
- (2) 非連結子会社
・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
・いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当ありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当ありません。

5 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建の他の有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 10年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は23,963百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、デビットカード及びクレジットカードの利用推進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (14) 収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準
 その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限り）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
 当行の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
 連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理についても税抜方式によっております。
- (18) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
 投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約損益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
 貸倒引当金 54,148百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
 貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「会計方針に関する事項」[(5)貸倒引当金の計上基準]に記載の方法により算出しております。
- ② 主要な仮定
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う影響」であります。
 （債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し）
 債務者区分の判定に当たっては、貸出先の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき個別に評価し判定しております。特に、返済状況、財務内容、業績が悪化している貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては将来の業績の見通しを仮定しており、具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が重要な判定要素となります。
 経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否、貸出先に対する支援方針によって影響を受ける可能性があります。

（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大に伴う影響）

当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の収束時期を2021年度中、本格的な経済活動回復は2022年度中と想定し、当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

当地経済においても新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が広範囲に及んでおり、主要温泉地の宿泊客数は前年を大幅に下回るなど、先行きが不透明な状況にあります。一方で、個人消費は緩やかに持ち直し、製造業の景況感にも改善がみられます。ワクチン接種などの感染症対策により2021年度中の収束を想定しておりますが、変異株の出現等、依然として新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の経済に及ぼす影響は不確実であり本格的な経済活動回復の時期は2022年度中と考えております。

当該仮定のもと現時点で入手可能な情報により債務者区分を判定し貸倒引当金の見積りを行っております。なお、当該仮定は現在の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況を踏まえ、当連結会計年度末より変更しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記「②主要な仮定」は不確実性を伴い、債務者区分の判定に当たって用いた将来の業績における改善見通しの仮定や将来において新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の状況及び経済への影響が上記仮定より変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
 ステップ2：契約における履行義務を識別する。
 ステップ3：取引価格を算定する。
 ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
 ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 令和2年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 令和2年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当行は、2017年6月23日開催の第109期定時株主総会決議に基づき、当行の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は当行が金銭を抛出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度643百万円及び135千株であります。

(関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続き)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日）を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を新たに開示しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 557百万円

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

99,788百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 4,597百万円

延滞債権額 53,668百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 472百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,027百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 60,766百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

8,592百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 523,079百万円

その他資産 2,643百万円

計 525,722百万円

担保資産に対応する債務

預金 42,424百万円

コールマネー及び売渡手形 一百万円

債券貸借取引受入担保金 230,366百万円

借入金 135,800百万円

計 408,590百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

中央清算機関差入証拠金 20,000百万円

保証金 82百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 401,819百万円

うち原契約期間が1年以内の

もの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 389,688百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,013百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 33,041百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,847百万円

（当該連結会計年度の圧縮記帳額） (一百万円)

※13. 劣後特約付社債の金額は、次の通りであります。

劣後特約付社債 20,000百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

3,185百万円

※15. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 145百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 株式等売却益 | 16,353百万円 |
|--------|-----------|
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 給料・手当 | 11,520百万円 |
| 退職給付費用 | 1,547百万円 |
| 減価償却費 | 3,890百万円 |
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却損 | 2,776百万円 |
| 株式等償却 | 323百万円 |
| 債権売却損 | 270百万円 |
- ※4. 減損損失

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
 当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。
 上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	5カ所	土地	350
		6カ所	建物	182
	遊休資産	2カ所	土地	2
石川県外	営業用店舗	1カ所	土地	110
		1カ所	建物	4
合計				650

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額
- | | |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 67,374百万円 |
| 組替調整額 | △11,414百万円 |
| 計 | 55,959百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | 18百万円 |
| 組替調整額 | －百万円 |
| 計 | 18百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | 715百万円 |
| 組替調整額 | 938百万円 |
| 計 | 1,654百万円 |
| 税効果調整前合計 | 57,632百万円 |
| 税効果額 | △17,549百万円 |
| その他の包括利益合計 | 40,082百万円 |
- ※2. その他の包括利益に係る税効果額
- | | |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 税効果調整前 | 55,959百万円 |
| 税効果額 | △17,039百万円 |
| 税効果調整後 | 38,919百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 税効果調整前 | 18百万円 |
| 税効果額 | △5百万円 |
| 税効果調整後 | 12百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 税効果調整前 | 1,654百万円 |
| 税効果額 | △504百万円 |
| 税効果調整後 | 1,149百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	29,110	－	995	28,115	(注1)
合計	29,110	－	995	28,115	
自己株式					
普通株式	1,173	0	1,032	141	(注2,3,4)
合計	1,173	0	1,032	141	

- (注) 1 発行済株式の減少995千株は、自己株式の消却995千株によるものであります。
 2 普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式135千株が含まれております。
 3 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求0千株によるものであります。
 4 自己株式の減少1,032千株は、自己株式の消却995千株、株式交付信託からの交付37千株及び単元未満株式買取請求0千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	983	35.0	2020年 3月31日	2020年 6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	843	30.0	2020年 9月30日	2020年 12月4日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当行株式135千株に対する配当金（2020年6月19日定時株主総会決議分6百万円、2020年10月30日取締役会決議分4百万円）が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,405	利益剰余金	50	2021年 3月31日	2021年 6月21日

(注) 2021年6月18日定時株主総会に基づき配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当行株式135千株に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け勘定	1,483,423百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△18,004百万円
現金及び現金同等物	1,465,419百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	149
1年超	195
合計	345

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	35,600
見積残存価額部分	666
受取利息相当額	△2,843
合計	33,422

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳
(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年内	629	9,403
1年超2年以内	553	8,151
2年超3年以内	442	6,798
3年超4年以内	261	4,542
4年超5年以内	155	2,753
5年超	380	3,951
合計	2,423	35,600

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	179
1年超	265
合計	445

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当行の格付引き下げ、及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業店のほか本部の審査管理担当部署、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク(IRBB)基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的に戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じて戦略会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規程や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であり、当行の金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測はVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法(保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日)を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2021年3月31日現在の当行グループの市場リスク量は61,291百万円です。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,483,423	1,483,423	—
(2) コールローン及び買入手形	118,000	118,000	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,194,796	1,194,796	—
(4) 貸出金	2,614,865		
貸倒引当金（*1）	△50,491		
	2,564,373	2,566,149	1,775
資産計	5,360,594	5,362,370	1,775
(1) 預金	3,969,004	3,969,047	43
(2) 譲渡性預金	69,707	69,707	—
(3) コールマネー及び売渡手形	718,694	718,694	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	230,366	230,366	—
(5) 借入金	136,346	136,349	2
負債計	5,124,119	5,124,165	45
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,366)	(2,366)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(187)	(187)	—
デリバティブ取引計	(2,554)	(2,554)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形 及び (4) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	3,256
②組合出資金（*3）	557
合計	3,813

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式の減損処理額は188百万円であり、

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,446,288	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	118,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	78,738	131,746	193,807	94,665	259,851	149,008
うち国債	10,000	—	—	—	26,000	138,000
地方債	42,016	60,273	56,201	45,833	117,650	45
社債	21,665	49,760	89,025	27,316	774	5,058
その他	5,056	21,712	48,580	21,516	115,426	5,905
貸出金（*）	645,375	405,921	321,482	201,000	335,824	679,380
合計	2,288,403	537,667	515,290	295,666	595,675	828,388

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない15,184百万円、期間の定めのないもの10,695百万円は含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,183,553	208,538	21,084	—	—	—
譲渡性預金	69,707	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	718,694	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	230,366	—	—	—	—	—
借入金	136,077	192	77	—	—	—
合計	4,338,398	208,730	21,161	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示していません。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。
 ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位:百万円)

連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0
--------------------	---

2 満期保有目的の債券

該当ありません。

3 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	159,407	65,616	93,790
	債券	405,322	403,919	1,403
	国債	39,404	39,235	168
	地方債	225,416	224,566	850
	短期社債	—	—	—
	社債	140,501	140,117	384
	その他	142,322	133,809	8,512
	小計	707,053	603,346	103,706
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,760	13,493	△2,732
	債券	296,034	297,251	△1,216
	国債	145,427	146,019	△591
	地方債	97,175	97,473	△297
	短期社債	—	—	—
	社債	53,431	53,758	△327
	その他	180,948	188,283	△7,335
小計	487,743	499,028	△11,284	
合計		1,194,796	1,102,374	92,422

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	37,934	14,229	2,103
債券	276,460	319	1,311
国債	158,031	171	1,286
地方債	46,080	82	—
短期社債	—	—	—
社債	72,349	64	24
その他	356,217	5,177	4,101
合計	670,611	19,726	7,516

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は112百万円(うち、株式112百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,513	13

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	92,422
その他有価証券	92,422
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	27,392
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,029
(△) 非支配株主持分相当額	1,468
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	63,560

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお当行は、2013年2月より将来勤務に係る部分を確定拠出企業年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	30,869
勤務費用	522
利息費用	54
数理計算上の差異の発生額	△75
退職給付の支払額	△1,644
退職給付債務の期末残高	29,725

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	16,072
期待運用収益	241
数理計算上の差異の発生額	640
事業主からの拠出額	773
退職給付の支払額	△1,043
年金資産の期末残高	16,684

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	20,159
年金資産	△16,684
	3,474
非積立型制度の退職給付債務	9,566
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,040

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	13,040
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,040

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	金額
勤務費用	522
利息費用	54
期待運用収益	△241
数理計算上の差異の費用処理額	1,073
過去勤務費用の費用処理額	△135
確定給付制度に係る退職給付費用	1,273

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	△135
数理計算上の差異	1,789
合計	1,654

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	248
未認識数理計算上の差異	△3,761
合計	△3,512

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	割合
一般勘定	80%
株式	12%
債券	7%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	0.0%~0.6%
②長期期待運用収益率	1.5%
③予想昇給率	4.7%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、274百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,128百万円
退職給付に係る負債	3,993百万円
不動産減価償却額	914百万円
有価証券償却額	1,303百万円
その他	2,764百万円
繰延税金資産小計	25,103百万円
評価性引当額	△11,999百万円
繰延税金資産合計	13,104百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△27,392百万円
その他	△195百万円
繰延税金負債合計	△27,588百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△14,484百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8
住民税均等割等	0.2
評価性引当額	12.0
その他	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%

3. 石川県条例の改正により、2021年2月1日から2023年1月31日までの間に終了する連結会計年度に限り、県民税法人税割の超過税率が0.8%から0.4%に変更されております。これに伴い、翌連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.45%から30.36%に変更して計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループには、当行及び6社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	67,278	11,819	79,098	-	79,098
セグメント間の内部経常収益	187	9	196	△196	-
計	67,466	11,829	79,295	△196	79,098
セグメント利益	12,186	714	12,901	△10	12,890
セグメント資産	5,512,271	37,791	5,550,063	△25,549	5,524,513
その他の項目					
減価償却費	3,865	211	4,076	-	4,076
資金運用収益	35,006	-	35,006	△124	34,882
資金調達費用	539	120	659	△117	542
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,933	-	5,933	-	5,933

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,091	29,012	11,819	13,174	79,098

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	650	—	650

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	9,954 ^円 40 ^銭
1株当たり当期純利益	241 ^円 49 ^銭

(注) 1 役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当行株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は135千株、期中平均株式数は149千株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	286,269百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,806百万円
（うち非支配株主持分）	7,806百万円
普通株式に係る期末の純資産額	278,462百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	27,973千株

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,752百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,752百万円
普通株式の期中平均株式数	27,960千株

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行)

当行は、2021年4月28日開催の取締役会において、当行の定時株主総会における承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提として、2021年10月1日(予定)を効力発生日として、当行単独による株式移転(以下「本株式移転」といいます。)により持株会社(完全親会社)である「株式会社北國フィナンシャルホールディングス」(以下「持株会社」といいます。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2021年6月18日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認されております。

1. 本株式移転の目的

地域経済全体を取り巻く環境は今後も混沌と不透明な状況が続くなか、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大等による社会構造の変化により、お客さまの価値観や課題はこれまで以上に多様化していくことが想定されます。

こうした環境下において、これまでの銀行業の枠にとらわれることなく、規制緩和も含めた経営環境の変化に対応し、お客さま、地域の皆さまの期待に応え貢献するため、持株会社体制への移行が必要であると判断しました。

持株会社体制移行により、各々の事業会社がこれまでより幅広い領域において、お客さま起点で企業理念とブランド理念に基づいたビジネスを展開し、地域の皆さまとの協創、協働もより強化しながら様々な課題解決に関わること、すなわち次世代版「地域総合会社」の深化を目指してまいります。

お客さまをはじめとした、地域の皆さまの豊かな生活の実現をサポートすることが当行の存在価値そのものであり、これらの活動が地域全体のクオリティの向上、そして当行の企業価値向上に繋がると信じております。これからも企業理念である「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」の実現を通した収益の最大化、株主価値向上の実現を目指してまいります。

<主な目的>

(1) グループシナジーの最大化

持株会社にグループ経営機能を集約しグループガバナンスの更なる高度化を推進することで、銀行をはじめとする各子会社は事業推進に特化しグループ全体の経営効率向上を目指します。

(2) 業務軸の拡大

銀行業高度化等会社を含む現在の子会社の業務を持株会社傘下で拡大するとともに、地域の持続可能な発展をサポートするための新会社の設立により業務軸の拡大を進めます。

2. 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2021年3月31日(水)
株式移転計画承認取締役会	2021年4月28日(水)
株式移転計画承認定時株主総会	2021年6月18日(金)
当行株式上場廃止日	2021年9月29日(水)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2021年10月1日(金)(予定)
持株会社株式上場日	2021年10月1日(金)(予定)

※本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(2) 本株式移転の方式

持株会社を株式移転設立完全親会社、当行を株式移転完全子会社とする単独株式移転方式です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

①株式移転比率

本株式移転の効力発生日の前日における最終の株主名簿に記載された当行の普通株式を保有する株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

会社名	株式会社北國フィナンシャルホールディングス (株式移転設立完全親会社)	株式会社北國銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

②単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

したがって、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

④交付する新株式数

普通株式28,108,958株を予定しております。

ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当行の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)までに、当行が保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式を消却する予定であるため、当行の2021年3月31日時点における自己株式6,239株は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。また、当行の株主の皆さまから株式買い取り請求権の行使がなされた場合等、当行の2021年3月31日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

3. 本株式移転により新たに設立する持株会社の概要 (予定)

(1) 名称	株式会社北國フィナンシャルホールディングス
(2) 所在地	金沢市広岡2丁目12番6号
(3) 代表者及び 役員の就任 予定	取締役社長 (代表取締役) 杖村 修司(現 北國銀行取締役頭取) 取締役 (代表取締役) 浜崎 英明(現 北國銀行取締役会長) 取締役 (代表取締役) 中村 和哉(現 北國銀行取締役常務執行役員) 取締役 中田 浩一(現 北國銀行取締役常務執行役員) 取締役 角地 裕司(現 北國銀行取締役常務執行役員) 取締役 鳥越 伸博(現 北國銀行取締役(監査等委員)) 取締役 (監査等委員) 西井 繁 (現 北國銀行取締役(監査等委員)) 取締役 (監査等委員) 大西 忠 (現 北國銀行取締役(監査等委員)) 取締役 (監査等委員) 山下 修二(現 北國銀行取締役(監査等委員)) 取締役 (監査等委員) 大泉 琢 (現 北國銀行取締役(監査等委員)) 取締役 (監査等委員) 根本 直子(現 北國銀行取締役(監査等委員)) (注) 取締役(監査等委員)のうち、西井繁氏、大西忠氏、 山下修二氏、大泉琢氏、根本直子氏は会社法第2条第15 号に定める社外取締役です。
(4) 事業内容	・銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務 ・前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務
(5) 資本金	10,000百万円
(6) 決算期	3月31日

4. 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」として処理する予定であり、損益への影響はない見込みです。

(子会社等の設立)

当行は、2021年4月28日開催の取締役会において、関係当局等の認可を前提に、以下の通り子会社等の設立を決議いたしました。

(1) コンサルティング子会社の設立

①設立の目的

これまで当行にて実施してきたコンサルティングの一層の高度化を図り、より多くのお客さまに幅広いコンサルティングを提供するため、コンサルティング子会社を設立いたしました。

②子会社の概要

会社名：株式会社CCイノベーション
本店所在地：石川県金沢市広岡2丁目12番6号
事業内容：コンサルティング業務
資本金：90百万円
発行株式総数：1,800株
設立時期：2021年6月10日
出資比率：当行100%

(2) 投資専門子会社の設立

①設立の目的

事業承継ニーズの多様化や、ビジネスモデル変革などの事業成長に係る資金ニーズに対し、ファンドを通じた出資、ハンズオン支援を通じて伴走することで、お客さまの企業価値向上を支援するため、投資専門子会社を設立いたしました。

②子会社の概要

会社名：株式会社QRインベストメント
本店所在地：石川県金沢市武蔵町1番16号
事業内容：投資事業有限責任組合の運営、管理業務
資本金：90百万円
発行株式総数：1,800株
設立時期：2021年6月10日
出資比率：当行100%

(3) 投資助言子会社の設立

①設立の目的

お客さまの資産形成への相談に対し、フィデューシャリー・デューティー、顧客本位の観点でより専門的なアドバイスを提供するため、投資助言会社を設立いたしました。

②子会社の概要

会社名：株式会社FDアドバイザー
本店所在地：石川県金沢市広岡2丁目12番6号
事業内容：投資助言業務
資本金：90百万円
発行株式総数：1,800株
設立時期：2021年5月31日
出資比率：当行100%

(4) コンサルティング海外現地法人(タイ)の設立

①設立の目的

タイにおけるお客さまに対し、現地でのコンサルティングを提供するため、海外現地法人を設立いたします。

②子会社の概要

会社名：CC Innovation (Thailand) Co., Ltd.
本店所在地：タイ王国、バンコク都
事業内容：現地でのコンサルティング業務
資本金：25百万円(予定)
発行株式総数：未定
設立時期：2021年10月(予定)
出資比率：株式会社CCイノベーション49%

(5) コンサルティング海外現地法人(ベトナム)の設立

①設立の目的

ベトナムにおけるお客さまに対し、現地でのコンサルティングを提供するため海外現地法人を設立いたします。

②子会社の概要

会社名：CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
本店所在地：ベトナム社会主義共和国、ホーチミン市
事業内容：現地でのコンサルティング業務
資本金：25百万円(予定)
発行株式総数：未定
設立時期：2021年10月(予定)
出資比率：株式会社CCイノベーション100%

(自己株式の取得)

当行は、2021年4月28日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し2021年6月3日をもって完了いたしました。

(1) 取得に係る事項の内容

①取得対象株式の種類 当行普通株式
②取得する株式の総数 200,000株(上限)
③株式取得価額の総額 740百万円(上限)
④取得期間 2021年5月6日から2021年7月30日まで

(2) 取得結果

①取得した株式の種類 当行普通株式
②取得した株式の総数 200,000株
③取得総額 477百万円
④取得期間 2021年5月6日～2021年6月3日

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	4,265	4,597
延滞債権額	50,807	53,668
3ヵ月以上延滞債権額	425	472
貸出条件緩和債権額	1,235	2,027
リスク管理債権額 計 (A)	56,733	60,766
貸出金合計 (B)	2,599,328	2,614,865
貸出金に占める割合 (A) / (B)	2.18%	2.32%

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 表中に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記リスク管理債権に含めております。